

「私の論文作法」

私の辿ったインド経済論の道則

小島 眞（拓殖大学名誉教授）

はじめに

私がインド経済の研究を志すようになったのは、大学院博士課程に進学した頃であり、以来、50年近い歳月が流れたことになる。研究対象として、インド以外の地域に目移りしなかったのは、その歴史の奥深さ、さらには多様性からして、インド経済を十分納得する形で理解するのは容易ではなく、インド一国を追いかけるだけで、精一杯だったためでもある。とはいえ、インドを理解するためには、インド一国だけ見ていると、ただそれに埋没するだけで、その全体像を客観的に捉えることが難しくなるため、どうしても比較対象の国々が必要となる。その意味で、私自身、1980年代、90年代はブラジルの動向に深い関心を寄せ、サンパウロで1年近く在外研究した経験がある。また2000年以降は中国の動向にも深い関心を払っているつもりである。

インド経済の研究を手掛ける上での最大の問題意識は、何故、インドは容易に発展しないのかということであり、そうした観点からいろいろと研究面で悪戦苦闘したわけであるが、やがて1990年代以降、インド経済が大きく台頭するようになり、それに巡り合うことができたことは、インドを研究する者としては大きな喜びである。これによってインド経済をよりダイナミックな観点から見ると必要に迫られ、インド経済を研究する上での醍醐味を感得できるようになったことも事実である。ここでは、自らのこれまでの研究上の変遷を整理するという意味からも、これまでインド経済について発表してきた論考の中から5点をピックアップし、それぞれ解説を施しながら、その一部を抜粋し、掲載することにしたい。

1. 開発経済学の枠組みに準拠したインド経済分析

1. 1. 背景説明

私が大学院に進学した1970年当時、日本は高度経済成長の真っ只中にあり、ベトナム戦争、大学紛争に揺れていた時代でもあった。南北問題、低開発国問題に強い関心を持っていたため、大学院ではもっぱら取り組んだのは開発経済学であった。毎週土曜日には渡辺利夫先輩をリーダーとする読書会が開催され、そこでの切磋琢磨が開発経済学の勉強を深めていく上での大きな原動力になったことは間違いなく、渡辺先輩には感謝の気持ちで一杯である。当初、私が熱心に取り組んだのが経済揮発理論において重要な位置を占めていた二重発展モデルだった。私が活字にした最初の論文といえば、二重発展モデルのパイオニアであるルイス・モデルの延長線上にあるフェイ＝レーニス・モデルに関するもので、その全体系

を提示し、合わせてその若干の問題点を指摘した研究メモが大学院生用の研究雑誌『三田経済学研究』第5号に掲載された。

私がインド経済を生涯の研究対象とし、それに深入りするようになったのは博士課程に進学してからのことである。インド経済については利用可能な文献が豊富であり、研究の参入は容易に見えても、いざその中に踏み込んでみると、インド経済の間口の広さと奥行きに圧倒される結果となり、インド経済の全体像を捉えられないという、悶々とした日々が10年近く続くことになった。ようやく私なりに光明を見出すきっかけになったのが、二重発展モデルとクズネッツ仮説の枠組みに基づいて、日本、ブラジル、台湾の事例と比較しながら、インドの労働移動と所得分配の関係を分析するというアプローチを思いついたことであった。僥倖にも、その研究成果は1986年12月の国際経済学協会第8回世界会議（於にニューデリー）で発表する機会を与えられ、マクミラン社で刊行された論文集に収録された。そこでの要旨は、以下の通りである。

1. 2. 『現在インド経済分析』（勁草書房、1994年）、第2章「工業化・所得分配・労働移動」より抜粋

「農業部門（農村部門）から工業部門（都市部門）への労働移動は、一国における転換点の到来に決定的な影響を及ぼす。ひとたび転換点が到来すると、工業館進展は所得分配の平等化をとまなうが、転換点到来以前においてはクズネッツ命題に忠実にはブラジル型（日本も含まれる）とそうでない台湾型の両極のパターンが存在する。インドにおいては農業から工業への部門間労働移動が不活発であったことを反映して、所得分配にさしたる変化がみられなかったのであるが、台湾でみられたようなクズネッツ効果を相殺する作用を農村部門に期待することは困難であるように思われる。したがってインドにおける工業化と所得分配のパターンは、基本的にブラジル型に属するものといえよう。

インドはブラジルと比較して都市化の進行状況が緩慢であるとともに、人口移動の形態においてもブラジルとはかなりの違いがみられる。すなわち、インドでは依然としてR-R（農村間）移動が人口移動の大半を占めている。また都市への流入においても、ブラジルではU-U移動（都市間移動）がその大半を占めているのに対して、インドではR-U（農村から都市）移動がその大半を占めている。このことは、両国における工業化の進展にとって次のような意味合いをもっている、すなわち、ブラジルでは大都市圏に流入する労働者の大半は他の小都市出身者であり、彼らは直接的に農村から流入してきたわけではない。したがって、彼らはすでに小都市において工業労働者として何らかの訓練を受けており、それゆえに技能水準も比較的高いことが想定される。これに対してインドの場合においては、都市に流入する労働者の大半は直接的に農村から押し出されてきたわけであり、工業労働者としての訓練の度合いが低く、したがってそのことはインドの工業化にとって決して有利な材料ではなかったはずである。

工業部門が余剰労働をどの程度吸収できるのかが、転換点の到来につながる部門間労働

移動の推進に決定的な影響を及ぼす。インドの文脈において、雇用吸収力を高める上でカギを握っているのは次の2点である。すなわち、(1) 潜在的に最も高い雇用吸収力を持つ部門を選定し、その拡大を奨励すること、(2) 1960年代中頃以降の経済的停滞を打破し、工業成長の加速を図ること、の2点であるが、(2)については第3章で論及される予定である。

(1) について、本章では、1973/74年のレオンチェフ逆行列にもとづいて工業40部門の各最終需要1単位の拡大がどの程度の工業雇用を誘発したかが計測されたが、その結果、上位にランクされている部門の大部分は軽消費財の範疇に属するものであることが明らかにされた。その意味からすれば、第2次、第3次計画（注：1956～66年）において重工業優先の工業化戦略が採用されたことは、少なくとも工業部門の雇用吸収力を高める上ではマイナスの影響を及ぼしたはずである。いずれにせよ非耐久消費財を中心とする軽消費財の生産が巡航な拡大を遂げるかどうか、工業部門全体の雇用吸収力を高め、農村部門（農業部門）から都市部門（工業部門）への労働移動を促進する上での重要な鍵を握っていることになる。」

2. 苦渋する電力部門

2. 1. 背景説明

インドが経済的離陸を達成する以前は、私のインド経済論はもっぱら開発経済学の枠組みに準拠した論述が中心であった。しかし1991年に経済改革が導入され、インドが新たな経済成長を実現する遂げるにつれて、その実態に迫るためには既存の開発経済学の枠組みだけでは不十分であり、より具体的な産業論的アプローチが必要であると実感するようになった。そのための事例研究の手始めとして、まず着目したのが鉄鋼業と自動車産業であった。いずれもブラジルとの比較の観点を取り入れつつ、インド、ブラジル双方での現地調査に基づいたものであり、その研究成果は『現代インド経済分析』第5章、第6章に収録されている。

さらには事例研究として、ぜひとも深掘りしておく必要があると痛感したのが、電力部門であった。経済改革（ひと頃、「新経済政策」と呼ばれていた）の導入にもかかわらず、インド型混合経済体制の下での凝縮された矛盾・弊害を背負わされ、改革の進展を阻まれたのが電力部門であったからである。私がインドの電力部門の調査研究に集中的に取り組んだのは、90年代後半から2000年代当初にかけての時期であり、同期間中、中央電力庁や現場のデリー、ウッタル・プラデーシュ、西ベンガル、カルナータカの各州電力庁、さらには電力調査機関に出向き、各担当責任者とのインタビューに基づいて精力的に情報収集に勤んでいたことが想起される。日本の1951年当時の電力改革の事例との比較の観点を交えた研究成果は、1999年の日印学術交流セミナー（於ニューデリー）で発表し、2001年にインド社会調査協議会より刊行された *Economic Liberalization in India: Japanese & Indian Perspectives* に収録されている。他にインドの電力専門雑誌にも、何回か要請に応じて寄

稿した覚えがある。

当時、私自身のインド電力部門研究の集大成ともいえるのが、平成 12 年度文科省科研費（特定領域研究（A）2）に基づいて、アジア政経学会機関紙『アジア研究』で掲載された下記の論文である。同論文で導かれた結論は、インドの電力部門が直面する最大の課題はいかに「利用者負担の原則」を貫徹させるかにあり、そのための鍵を握っているのが既得権の打破に向けた政治的実行力であるとうものであった。その後、インドでは手を変え、品を変えつつ、幾多の電力改革が打ち出されてきたものの、上記論文で訴えたことは基本的に克服されていないというのが実情であり、いささか残念に感じている次第である。

2. 2. 「インドの市場経済化と電力部門改革」（『アジア研究』第 48 号第 1 号、2002 年 1 月）より抜粋。

「1991 年以降、「新経済政策」の下でインドは本格的な経済自由化の時代を迎え、既存の混合経済体制は大きな変容を迫られるにいたっている。第 2 世代経済改革が叫ばれている現在、インドが直面している最大の課題は、市場経済化の潮流に対応すべく公共部門改革をいかに推進するかということにある。公共部門改革の中で、最も注目されるのが電力部門である。インドの電力部門は中央政府と州政府の双方がかかわる「共同専管部門」として位置づけられ、事実上、公共部門独占体制の下におかれてきた。

1980 年代を通じて表面化するようになった電力不足は、90 年代に入って深刻化し、工業部門拡大のボトルネックになりつつある。1991 年以降、「新経済政策」の下で、電力不足の緩和を図るべく、電力部門への民間プロジェクトの参入・拡大が奨励されるにいたった。インド電力事業体の中心的存在である SEB（注：州電力庁）の経営赤字を一因として財政事情が逼迫する中で、公共投資拡大には限界があるため、民間部門の参入・拡大に期待が寄せられたが、民間部門と電力購入協定を締結する SEB の劣悪な経営内容が改善されない限り、民間部門プロジェクトの具体化も容易でないということが判明するようになった。電力部門改革の核心は、SEB 改革を通じてその劣悪な経営内容をいかに是正するかということにある。SEB の経営破綻には多くの要因が絡んでいるが、ポピュリズムの下での不合理な料金構造の形成、料金の徴収・回収にかかわるインド社会のモラル・ハザードが最も注目されるべき要因である。

いかなる方向性で SEB 改革を実施するかは各州に委ねられているものの、最終的に問われるのは州政府レベルでの政治的実行力である。しかしながら SEB 改革は既得権を有する勢力の抵抗に直面するため、外部からの挺入れなしには、その実現を図ることは現実問題として極めて困難である。現在、機構改革が進行中の SEB は、すべて世界銀行を始めする金融機関からの融資を仰ぎ、その支援を受けたところである。SEB の機構改革として現在進行しているのが、発電、送電、配電業務の分離、発電部門の分割、配電区域の分割と配電・小売業務の民営化である。こうした経営立直しのためには、電力料金の改訂、とりわけ農業用電力料金の引き上げを含めて、「利用者負担の原則」をどこまで適用できるかが極めて重要で

あるが、料金の決定は独立性の高い州電力規制委員会に委ねられるということで方向性が形成されているため、問題の焦点は料金回収のあり方に移っている。料金回収の徹底を図るという観点からすれば、配電部門の民営化は当然推進されるべきであり、すでに部分的に一部の州では実施されている。電力密度の低い広大な農村地域の存在を考えれば、採算面からしてそれを州全体に適用することは困難であり、電力部門の民営化は長期的観点で、段階的に実施される見込みである。」

3. インド IT 産業の台頭

3. 1. 背景説明

現在、インドは押しも押されもしない IT 大国としての地位を築いているが、インドの IT 産業が産声を上げたのは 90 年代に入ってからのことである。私自身、インドの IT 産業の急成長に注目し、調査したいと思うようになったのは、1998 年に緑豊かなバンガロールを訪れ、IT スタートアップ企業とソフトウェア・パークで貴重な見聞を得たことがきっかけである。その後、インド IT 産業を本格的に調査したいと思い、その機会を伺っていたところ、図らずも 2002 年、インド最大の IT 企業であるタタ・コンサツタンシー・サービシザ (TCS) を企業調査する機会に恵まれた。IT 企業が企業調査に応じることは滅多にないことであるが、全社的なバックアップを得て、ムンバイ本社をはじめ、デリー、ムンバイ、プネー、トリバンDRAM、チェンナイ、バンガロールの各デリバリーセンター、教育訓練センター、研究開発センターを訪れ、それぞれ第一線のスタッフとお会いし、詳細な調査を実施できたことは願ってもないことであった。TCS での調査はインド IT 産業の実態とその全容についての理解を深める上でのかけがえのないものであり、そこでの成果は『インドのソフトウェア産業：高収益復活をもたらす戦略的 IT パートナー』（東洋経済新報社、2004 年）として刊行された。

2000 年以降、約 10 年間は私のインド経済研究において IT 産業の占める比重が最も高まった時期でもあった。当時、インド IT 産業に対する関心が日本でもにわかにも高まったこともあり、私自身、インド IT 産業に関する執筆や講演等で結構忙しい時期でもあった。余談ながら、当時、中国でもインド IT 産業から学ぶという機運が高まった時期であり、2004 年から数年間、一度ならずとも中国を訪問し、中国 IT 企業や中国ソフトウェア協会に向け、インド IT 産業についての講演を行ったことが想起される。インド IT 産業については英語文献も含めて多くの論文を発表したが、その一例として、下記の文献を提示することにしたい。

3. 2. 「インドにおける IT 産業の進展と人材事情」（竹内宏・末広昭・藤村博之編『人材獲得競争：世界の頭脳をどう生かすか！』（学生社、2010 年）より抜粋

「インドへのアウトソーシングが開始されたのは 1970 年代からであり、米バロウ社

(Burroughs) (メインフレーム生産) がタタ・コンサルタンシー・サービスズ (Tata Consultancy Services, TCS : 1968 年設立) に対し、バロウ社の米国内の顧客企業がシステムソフトのインストールを行う際、インド人プログラマーの派遣を要請したことに始まる。当初はインド人プログラマーを米国に派遣してのオンサイト業務が中心であった。TCS に続いて、その後他のインド系 IT ベンダーもそうしたプログラミングの業務へ参入してきた。米国に派遣されたインド人技術者は米国で先端の技術を学ぶことができた。当時は 1 年以内で終わる短期の低付加価値業務が中心であったが、多くのインド人は仕事を終えた後も米国に残ることを選択した。

インドは豊富な理系人材を擁していることで定評があるが、米国でのインド系高度人材の存在は、米国 IT 産業の進展に寄与するとともに、米国企業の対印アウトソーシング拡大にきわめて重要な役割を果たした。1995~2005 年の期間中、米国での技術系企業の 4 分の 1 以上は外国人生まれの人によって創業され、その中で一番多いのがインド人によるものであった。すでに 2004 年時点で米国には 230 万人を超えるインド系住民が存在しており、彼らの多くはプロフェッショナルとして活躍しており、彼らの米国での所得は米国人の平均所得を優に 50% を上まわっている。

インド IT 産業の発展にとって幸いであったのは、すでに 1980 年代に規制緩和が実施され、とりわけ IT 産業にたいして好意的な政策が採用されたことである。ラジーヴ・ガンデー政権の下で 1984 年に「新コンピュータ政策」が発表され、ハードとソフトの両方の輸入関税が 60% 減じられた。またソフトウェア産業が「許認可を必要としない」産業となり、外資系企業が輸出向けであれば完全子会社の設立も可能となった。安価に国際通信インフラが利用できるソフトウェア・パークが全国各地に多数創設され、ソフトウェアの輸出には法人税が免除されるなど様々な優遇措置が打ち出された。その後、1991 年には経済改革に踏み切ったインドにとって、グローバリゼーションと IT 革命の潮流はまさしく追い風として活用できたのである。

1990 年代を通じて、IT 産業は年間 50% の成長を示し、インド経済の新しい顔として登場した。2008/09 年現在、インド IT 産業の売上高は 716 億ドルに達し、対 GDP 比率で 5.8% を占めるまでにいたっている。インド IT 産業の特徴はハードウェアよりもソフトウェア、さらには国内市場よりも輸出に大きく傾斜していることである。IT サービスのデリバリーとして、当初、IT 技術者が顧客先に赴き、サービス提供を行うオンサイト方式が圧倒的であったが、衛星通信を活用して人件費の安いインドから直接サービス提供を行うオフショア方式の方が次第に優勢になってきた。

2007/08 年現在、世界の IT 産業に占めるインドのシェアは約 4% (ハードウェアを含めた場合は 3% 弱) でしかないものの、グローバル・アウトソーシング (オフショアリング) ではインドの重要性は際立って高く、IT サービス、エンジニアリング・サービスの分野では世界全体の 440~470 億ドルのうち 290 億ドル (62~66%)、BPO (ビジネス・プロセス・アウトソーシング) の分野では世界全体の 260~290 億ドルのうち 110 億ドル (38~42%)

を占めている。インド IT 輸出のプレーヤーの主流を形成しているのは民族的プレーヤーであるが、外資系企業（自社内プレーヤーも含む）も重要な役割を果たしており、エンジニアリング・サービス輸出の 25～35%、BPO 輸出の 70～75%を占めている。

もっか、インドの IT 産業は、IT サービス、BPO、ソフトウェア製品/エンジニアリング、ハードウェアの 4 つから構成されている。インド IT 産業の動向として特に注目されることは、年々、急速に進化・拡大を遂げているとともに、それぞれの分野でより付加価値の高い分野へと移行していることである。

IT サービスを構成するものは、アプリケーション開発、メンテナンス、IT インフラ運用などである。当初、プログラミングやバグ修正など下流工程・低付加価値分野のものが中心であったが、やがてソフトウェア開発の上流工程・高付加価値分野のものへと広がるようになった。

BPO について、これがインド IT 産業を構成する主要項目の一つとして登場するようになったのは 1990 年代以降のことである。当初、顧客対応サービス（コールセンター）など低スキルのサービスが大勢を占めていたが、やがて財務会計、人事管理、調達サービスなどバックオフィスが BPO の主要項目として登場するようになった。

さらにソフトウェア製品/エンジニアリング・サービスについて、これがインド IT 産業の新たな項目として注目されるようになったのは、21 世紀以降のことである。これにはソフトウェア製品開発、さらには半導体のデザイン・開発、製造業向け CAD/ CAM（コンピュータ支援デザイン/コンピュータ支援製造、組込みソフトウェアなどが含まれ、近年、急速な拡大を示している。

4. 印中比較

4. 1. 背景説明

中国とインドは、それぞれ人口規模が世界第 1 位と第 2 位、また GDO 規模が世界第 2 と第 4 位のアジアの両雄である。インド経済を理解する上で、当然のことながら中国との比較は重要な関心事である。私自身、これまで印中比較の観点からの論文を幾つか発表してきた。「インド経済改革の成果と課題：中国との比較」（『世界経済評論』2001 年 10 月号）を皮切りとして、「【対論】中国 VS. インド、凌星光+小島眞」（『世界経済評論』2007 年 4 月号）、「インド経済拡大の方式と今後の展望」（『東亜』No. 493、2008 年 7 月号）を発表した。印中比較の研究を進める上で、強く印象に残っているのは、日本経済研究センター主催の「インド研究会」であった。「インド研究会」は 2007 年から 2011 年まで 4 年連続で開催され、特に 2010 年の場合は、文字通り印中比較がテーマとされ、そこでの研究成果は、同年 12 月に報告書『インド・中国—大海アジアの巨像と巨龍』として刊行され、さらに一般向けには『インド VS. 中国：二大新興国の実力比較』（浦田秀次郎・小島眞・日本経済研究センター編）（日本経済新聞出版社、2012 年）として刊行された。

印中比較の上記報告書において、私自身、それぞれ朱炎教授、杜進教授とのペアを組んで、「台頭する印中経済」、「インフラ・エネルギー」をテーマとする論文を執筆したが、以下、掲載されるのは朱炎教授との共同論文からの抜粋である。11年後の現在、読み返してみても、依然として議論の多くは妥当性を有しているように思われるが、今後、中国が「民主化の道」を避けて通ることは不可能であると展望した点については、現在の習近平体制の下では、その妥当性が否定された結果になっている。

4. 2. 「台頭する印中経済—歴史的考察からの比較」(朱炎教授との共同論文)(日本経済研究センター『拡大アジアを拓く:インド・中国—大海アジアの巨像と巨龍』、第1章、2010年12月)より抜粋

「印中両国はかつて強大な文明を誇っていたが、いずれも植民地化・半植民地化の下で国力の衰退を余儀なくされた。第2次大戦後、両国は印パ分離独立・国共内戦に伴う混乱を経て、一方は議会制民主主義、混合経済、他方は共産党一党支配、計画経済という相違はあったものの、ともに経済的自立を強く志向した国家主導型開発路線を採用した。民間企業が国有化された中国とは異なり、インドでは民間企業が温存されたため、混合経済体制の下で公共部門拡大が優先され、一定規模以上の企業はその活動が抑圧された。統制主義的な経済運営が強まるにつれて、インド経済は停滞期(65~80年)を迎える結果となった。インドが中国に比べて大きな後れを取ったのが、インフラ整備(灌漑を含む)、初等・中等教育・保健である。

他方、中国では市場の役割を排除した計画経済の下で資源の再配分と効率性が犠牲となり、インセンティブの欠如も顕著となったため、79年より改革開放が実施されるようになった。インドでも80年代の部分的経済自由化を経て、91年より経済改革が実施されるようになった。中国では農村の集団農業の改革から始まり、価格の自由化、外貨導入、金融改革、国有企業改革へと拡大していった。市場経済化を目指す上で、政府の強力なリーダーシップが遺憾なく発揮されたが、そこではショック療法ではなく漸進的な方法、さらには実験で成果を確認した上で全国に普及させるという慎重な方法が採用された。中国の発展パターンは製造業主導型、外需主導型を特徴としてきたが、インフラ整備への巨額な投資と相まって、過去30年間、年間9.9%の成長を遂げてきた。目下、中国は内需主導型への転換、消費促進の政策を目指しているが、「三農問題」(注:農民・農村・農業問題)を含め、格差拡大が大きな課題として突き付けられている。

インドの経済改革は統制色の強かった既存の混合経済体制に大きくメスを入れ、市場経済化の流れを大きく加速させることを狙った。それによって民間部門が自由に活動できる範囲が広がり、またインド経済の対外開放が大きく進展することになったが、経済改革の対象とされたのは主として組織部門であり、農業を含む未組織部門はその対象外であった。中国とは異なり、90年代以降、インド経済はサービス部門主導型の拡大を示したが、2000年代に入って、工業部門も新たな拡大を示すようになった。インド型パターンのもう一つの特

徴は、産業立地が地域分散型であったということである。産業の担い手として、経済改革以降、インドでは財閥系企業を中心とした民間法人部門が経済拡大の牽引的役割を果たしている。

印中両国は幾つかの政治経済上の問題に直面しているが、まず人口・雇用問題では、中国は「一人っ子政策」の採用に伴い、少子高齢化の問題が起き、非熟練労働者の不足が顕在化しつつある。他方、インドでは順調に増え続ける労働人口に対する雇用機会拡大をいかに確保できるかが課題である。

次に、中央政府と地方政府の関係について、中国では中央政府が地方政府に財政面でコントロールを図りつつ、地方政府など自主性を発揮してインフラ整備など地域の経済発展に専念しているが、土地収用、環境汚染、汚職問題などの問題に対して中央政府がどこまでコントロールできるかが注目される。一方、インドでは、州政府は財政面で中央政府に対する依存度は高くなく、インフラ、教育・保健など多くの分野で管轄権を付与されているが、問題は、そうした重要な分野での改革が遅れていることである。それに対して中央政府がどこまで強力なリーダーシップを発揮できるかが重要である。

最後に政治体制について、中国では共産党一党支配体制の下で社会の安定を確保しつつ、驚異的なスピードで経済的躍進を遂げてきたが、今後、民主化の道を避けて通りことは不可能であり、中国に事情に適する民主化の道を歩み、混乱を避けつつ、民主化をいかに定着させていくかが問われる。これに対し、インドでは独立当初より議会制民主主義が導入され、すでに選挙を通じて政権交代が図られるというルールが定着しているが、ガバナンス面で国家機能としての多くの問題を抱えている。活力ある市民社会が形成されつつある中で、それを克服できるかが課題である。」

5. モディ政権下のインド経済

5. 1. 背景説明

2010年代以降、私がインド経済を見る目は、政府側のリーダーシップがインド経済にいかなる影響及ぼすのか、という点に焦点が当てられるようになった。インド経済の進展のためには、ガバナンスの向上、さらには既得権の打破を伴う政策実行が不可欠であると考えたからである。確かに1991年に経済改革を導入して以来、インドは世界経済と向き合いつつ、新たな経済的拡大を示し、21世紀以降、7%前後の一段と高い経済成長を示してきた。しかしながら国民会議派主導の第2次UPA政権時代（2009～14年）は政策の滞りのために、インド経済は一時的に停滞を余儀なくされた。

その後、14年にスタートしたモディ政権下では、力強い経済成長の実現に向けて、インド社会の変革と底上げを含めて、幅広い取り組みがなされてきた。第1次モディ政権下の当初4年間、インド経済は優に7%を超える成長を示したものの、再び5年目より成長に陰りが生じ始めた。そうした中、19年4～5月の総選挙でBJPが圧勝し、第2次モディ政権

がスタートした。今後、インドでは24年までインフラ部門に100兆ルピー（160兆円）規模の投資を行い、30年までに世界第3位の経済規模に到達することが目指されているが、新型コロナウイルス禍の下での深刻な経済的打撃も加わり、克服されるべき課題が多く起こされている。

2010年代以降、いかなる経済政策が展開され、またインド経済にいかなる影響を及ぼしたかについては、これまで『世界経済評論』、『現代インド・フォーラム』等で少なからず論文を発表してきたが、ここでは2021年3月に刊行された書物に収録されている論文をピックアップし、一部抜粋したものを掲載することにしたい。ちなみに同論文はインド経済の最新の動向を含めて、2010年代を通じてインドではいかなる経済政策が採用され、いかなる経済的展開が見られたのか、さらには持続的成長の実現のための残された重要課題とはいかなるものか、検討したものである。

5. 2. 「2010年代のインド経済一攻めあぐむ経済改革の本丸」（堀本武功・村山真弓・三輪博樹編『これからのインド：変貌する現代世界とモディ政権』東京大学出版会、2021年）より抜粋

「2019年4-5月、第17回総選挙が実施された。農民が経済成長の恩恵に与れず、また雇用状況が芳しくないという不満が高まり、与党BJPの苦戦が予想されたものの、結果的にBJPは前回を上回る議席を獲得するという形で圧勝する結果となり、向こう5年間、インド経済のかじ取りは引き続きモディ政権に託されることになった。BJPの選挙マニフェストによれば、2024年までにインフラ部門に100兆ルピー（160兆円）規模の投資を実施し、25年までにインドを5兆ドル経済、30年までに世界第3の経済大国、さらに32年までに10兆ドル経済に到達させることを目指している。

第1次モディ政権では、農村でのトイレ設置の推進、プバンガスの普及、国民皆銀行口座に基づいた直接経済便益の展開など社会部門改革、とりわけ再分配の分野で大きな成果を挙げたことは否定できない。しかしながらインドが高レベルの持続的成長を確保していくためには正しく経済改革の本丸に本腰を入れて取り組んでいくことが求められる。残された重要課題として挙げられるのが労働規制や土地収用、農業部門、それに電力部門改革に係わる問題である。ちなみに電力部門改革は、深刻化しつつある水不足の問題にも係わる重要課題である。

上記の分野ではいずれも強固な既得権が形成されており、さらには憲法の規定上、州政府が管轄権を有する分野でもあり、そのために全国一律で改革を進めることが決して容易ではないところである。既得権の打破を伴う改革を実施するためには、多大な政治的資源を投入することが求められる。第2次モディ政権は、第1次政権の時代とは異なり、与党BJPが上院でも過半数に手が届きそうな政治的に有利な条件を手にするようになった。そうしたなかで、第2次モディ政権が真っ先に取り組んだのが、いずれも選挙マニフェストですでに謳われていたこととはいえ、ジャンムー・カシミール州の特別自治権を付与していた憲法

370 条の撤回、さらにはイスラム教徒以外の不法移民に国籍を与える「改正国籍法」の制定といったヒンドゥー・ナショナリズムを前面に打ち出した政策措置であった。コロナウィルス問題という新たな課題を背負いながら、今後、第 2 次モディ政権がインド政治の基盤をなす世俗主義と政治的分権化を担保しつつ、経済改革の残された課題にどこまで切り込んでいけるか、注視されるところである。

おわりに

まだ道半ばではあるが、これまで 50 年近く、ひたすらインド経済を追いかけてきたが研究生活を送ることができたことを振り返ると、その時々にはいろいろとお世話になった方々にひとえに感謝あるのみである。地域研究の対象として、もっぱらインド経済の研究に専念してきたわけであるが、そもそも地域研究の意義はどこにあるのかということに常に自問自答しつつ、今後ともインドに向き合いたいと考えている。今後の自らのインド研究の方向性として、単にインド一国研究の枠にとどまらず、安全保障と経済の両側面が交錯するインド太平洋時代に向けて、日本はインドといかなる関係を構築すべきかというテーマについても、少なからずコミットしていきたいと考えている。 (以上)